

政策整理番号 6

評価シート(A) (政策評価: 政策を構成する施策の評価)

対象年度	H18	作成部課室	警察本部総務部 総務課	関係部課室	総務部 消防課, 環境生活部 食と暮らしの安全推進課, 生活・文化課, 土木部 建築宅地課, 保健福祉部 社会福祉課
------	-----	-------	-------------	-------	--

A - 1 - 1 政策と施策の関係・施策の体系

政策名	県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり	政策番号	1 - 2 - 1
-----	-------------------------	------	-----------

政策概要 犯罪等の予防、病気や事故への対応、食品の安全確保対策等が適切に実施され、だれもが安心して生活できる安全な社会環境の実現を目指します。

施策番号	政策を構成する施策名 施策の概要	政策評価指標	達成度	社会経済情勢を示すデータの推移
1	救急搬送体制の整備 「万が一」の事故や急病になった場合、「いつ、どこにいても」救急患者に対し、高度な救急処置を施しながら、素早く安全に病院まで運ぶ体制づくりを目指します。	救急車現場到着時間の全国対比值 県救急隊数に占める救急救命士運用隊の割合 活動救急救命士に占める薬剤投与有資格者の割合 活動救急救命士に占める気管挿管有資格者の割合	A A A B	該当なし
2	犯罪のない安心して暮らせるまちづくり 誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。			
3	事故のない安全で快適な交通社会の実現 交通事故から県民を守り、安全で快適な交通社会の実現を目指します。	年間の交通事故死者数	A	該当なし
4	食品や水道水などの安全確保 県民すべてが安心して健康に生活できるよう、安全で衛生的な生活環境の一層の確保と、食の安全安心確保に向けた取り組みを行います。	食の安全安心取組宣言者数	B	該当なし
5	建築物の安全性と適正な維持保全の確保 県民が安心して生活できるよう建築物の安全性の確保を目指します。			
6	生活保護や雇用保険など生活を保障する制度の充実 思いがけない病気やけがなどにより働けなくなったり、様々な事情で生活に困った時に、最低限度の生活を保障するとともに、自分たちの力で生活できるように支援する制度の充実を目指します。			
7	消費者被害の防止 悪質商法等による被害にあわないよう消費者の自立を支援し、県民の消費生活の安定と向上を目指します。			

政策評価指標の達成度:A(目標値を達成している)、B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している)
...(現状値が把握できない等のため判定不能)
政策評価指標の詳細は各施策の「政策評価指標分析カード」を参照してください。

A - 1 施策群設定の妥当性 適切

【評価の根拠】 各施策が政策の目的に沿っているか、社会情勢から見て必要か、重複や矛盾がないか
・いずれの施策も「県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり」のために必要であることから、施策の設定として「適切」と判断した。

A - 2 政策評価指標群の妥当性 適切

【評価の根拠】 各政策評価指標は施策の有効性を評価する上で適切か
・各施策の有効性を評価する上で、各施策に設定されている政策評価指標は「適切」と判断した。

A - 3 施策の有効性 有効

施策番号	施策の有効性	【評価の根拠】 「政策評価指標の達成度」及び「社会経済情勢を示すデータの推移」から見て施策が有効か
1	有効	<ul style="list-style-type: none"> ・活動救急救命士に占める気管挿管有資格者の割合は、目標値を達成することが出来なかったが、これは活動救急救命士数の伸びが予想を上回ったためであり、気管挿管有資格者数そのものは目標をほぼ達している。 ・それ以外の指標は、全て目標を達成している。 ・以上のことから、施策は「有効」と判断した。
2		
3	有効	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体を始めとする交通安全関係機関・団体との連携による交通安全諸対策を推進した結果、平成18年中における宮城県内の交通事故死者数は、116人となり、政策評価指標「年間の交通事故死者数158人以下」を達成した。 ・以上のことから、施策は「有効」と判断した。
4	概ね有効	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者、事業者ともに目標を達成できず、生産者・事業者等県民へのさらなる事業の普及・啓発等が必要であると考えられるものの、生産者については、平成18年度は微増ながら達成率は93.8%となっており、事業者については、達成率は26.7%ながら平成18年度は前年度対比約30%増となっており、施策はおおむね目指す方向に進展していると考えられる。 ・以上のことから、施策は「概ね有効」と判断した。
5		
6		
7		
政策全体	有効	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の有効性は、3施策中、2施策が「有効」、1施策が「概ね有効」であった。 ・目標を達成した政策評価指標は、6指標中4指標だったが、他の2指標についても、指標が目指す方向に推移している。 ・以上のことから、政策全体では「有効」と判断した。

A 政策評価(総括) 適切

【評価の根拠】	A-1, 2, 3を総括し政策を総合的に評価
<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの施策も「県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり」のために必要であり、また、施策の有効性についても、「有効」であることから、本政策は「適切」と判断した。 	
【課題】	この政策(各施策)における今後の課題等を記載
<ul style="list-style-type: none"> ・「県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり」のため、従来どおり各施策を推進していくこととする。 	